

(1)がん予防及び早期発見の推進

項目	現状	取組の方向性	実施主体	年次計画						目標
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
ア 禁煙対策	■喫煙率(H28) ・男性 28.6% ・女性 7.4% ■受動喫煙率(H28) ・家庭 8.5% ・職場 28.9% ・飲食店 38.5%	禁煙対策	県	・喫煙が健康に及ぼす影響などを県民に周知 ・とさ禁煙サポーターズへのフォローアップ講習等の実施 ・医師や薬剤師、保健指導実施者等を対象としたスキルアップ研修の実施 ・禁煙治療に保険が使える医療機関を増加						■喫煙率(6年以内) ・男性 20%以下 ・女性 5%以下 ■受動喫煙率(6年以内) ・家庭 3%以下 ・職場 10%以下 ・飲食店 14%以下
			市町村	・喫煙が健康に及ぼす影響などを住民に周知						
			県民	・喫煙が健康に及ぼす影響を理解						
		受動喫煙防止対策	県	・改正健康増進法に基づき、受動喫煙防止対策の推進(周知啓発・指導等)						
			学校 官公庁 医療機関	・施設の禁煙の実施 ・敷地内禁煙の実施						
			県民	・受動喫煙防止への理解・対応						
イ 生活習慣改善	■生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 (1日あたりの純アルコール摂取量 男性40g以上、女性20g以上の者の割合) (H28) ・男性 16.4% ・女性 9.3%	適正飲酒の推進	県	・適正飲酒、休肝日の普及啓発						■生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 (1日あたりの純アルコール摂取量 男性40g以上、女性20g以上の者の割合) (6年以内) ・男性 15%以下 ・女性 7%以下
			保険者	・特定健診によるアルコール健康障害を有する人の早期発見と特定保健指導による適正飲酒						
			県民	・適正飲酒や休肝日を作ることの必要性を理解						
(イ)運動	■運動習慣者の割合の増加 (H28) ・20～64歳 男性20.4% 女性19.0% ・65歳以上 男性50.0% 女性38.2%	運動の推進	県	・運動の効果や手軽にできる運動についての健康教育の実施 ・運動のできる施設やイベント・活動団体の情報提供 ・健康パスポートアプリの活用によるウォーキングの推進						■運動習慣者の割合の増加 (6年以内) ・20～64歳 男性36%以上 女性33%以上 ・65歳以上 男性58%以上 女性48%以上
			保険者	・特定健診や特定保健指導の場を通じて、運動習慣を普及						
			県民	・運動の必要性を理解						

項目	現状	取組の方向性	実施主体	年次計画						目標
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
(ウ) 食生活	■食塩摂取量(H28) ・8.8g ■野菜摂取量(H28) ・295g ■果物摂取量 100g未満の人の割合(H28) ・55.6%	食生活改善の推進	県	・「減塩プロジェクト」による官民協働の啓発や「食育イベント」を活用した減塩の知識の普及 ・「野菜の日(8月31日)」県内一斉啓発キャンペーンの実施						■食塩摂取量(6年以内) ・8.0g以下 ■野菜摂取量(6年以内) ・350g以上 ■果物摂取量 100g未満の人の割合(6年以内) ・30%以下
			保険者	特定健診や特定保健指導の場を通じて、食生活改善を推進						
			県民	減塩と野菜・果物摂取の必要性を理解						
ウ 感染に起因するがん対策	■肝炎陽性者の精密検査受診率(H28) ・80.2%	感染者の早期発見	県	・肝炎検査の実施 ・肝炎に関する正しい知識の普及啓発 ・福祉保健所での無料検査の実施 ・イベント等での無料検査の実施						■肝炎検査の陽性者が適切な治療を受けている(6年以内) ■肝炎陽性者の精密検査受診率(6年以内) ・90%以上
			市町村	・肝炎検査の実施 ・肝炎に関する正しい知識の普及啓発 ・健康増進法に基づく検査として実施						
			県民	・H6以前に生まれた県民は、必ず一度は肝炎検査を受け感染の有無を確認						
		感染の治療へのつなぎ	県	・肝炎検査の陽性者が適切な治療が受けられるよう支援(フォローアップの実施) ・肝炎医療コーディネーターの養成及び陽性者に対する受診勧奨の促進 ・医療機関における陽性者の受療状況の把握と受診勧奨の促進 ・肝炎治療医療費助成の実施 ・肝炎検査の陽性者への検査費用助成の実施						
			市町村医療機関	・肝炎検査の陽性者が適切な治療が受けられるよう支援(フォローアップの実施)						
			県民	・肝炎検査の陽性者は医療機関で適切な肝炎治療を受療						

項目	現状	取組の方向性	実施主体	年次計画						目標
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
(イ) 成人T細胞白血病	市町村が実施する妊婦一般健診において、HTLV-1抗体検査を標準的な項目に加え妊娠30週までに血液検査を行い、母子感染予防対策を行っている。国のHTLV-1母子感染予防対策マニュアルに基づき医療機関で実施する適切な乳汁栄養指導やカウンセリングなどのフォロー体制について、今後もHTLV-1母子感染対策協議会で現状把握を行うとともに、相談支援体制の整備に取り組む。 また、県と市町村において、リーフレットの配布等により、母子感染に関する正しい知識の普及啓発を行う。	相談支援体制の整備	県	<ul style="list-style-type: none"> HTLV-1母子感染対策協議会での現状把握による感染予防対策及び相談支援体制の整備 HTLV-1の母子感染に関する正しい知識の普及啓発 						
			市町村	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦一般健康診査でのHTLV-1抗体検査の実施 HTLV-1の母子感染に関する正しい知識の普及啓発 						
			県民(妊婦)	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦一般健康診査で適切な時期に必要な検査を受け健康状態を確認 						
			医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 検査の実施と適切な指導 						
エ がん検診	■がん検診受診率(H28年度) (40～69歳・子宮頸がんは20～69歳) (市町村検診+職域検診) ・肺がん 48.6% ・胃がん 33.5% ・大腸がん 37.4% ・子宮頸がん 35.5% ・乳がん 42.2% ■がん検診受診率(H28年度) (40～59歳) (市町村検診+職域検診) ・肺がん 55.3% ・胃がん 40.5% ・大腸がん 42.8% ・子宮頸がん 46.7% ・乳がん 50.4%	受診の促進	県	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の個別通知などによる受診勧奨を支援 事業主、保険者への働きかけ(意義重要性の周知・従業員への勧奨依頼) 「健康経営」の推進に係る取り組みと連携した受診勧奨 広報媒体の活用による情報提供・受診勧奨 						■がん検診受診率(6年以内) (40～69歳・子宮頸がんは20～69歳) ・肺がん 50% ・胃がん 50% ・大腸がん 50% ・子宮頸がん 50% ・乳がん 50% ■がん検診受診率(6年以内) (40～59歳) ・肺がん 現受診率の維持・上昇 ・胃がん 50% ・大腸がん 50% ・子宮頸がん 50% ・乳がん 現受診率の維持・上昇
			市町村	<ul style="list-style-type: none"> 住民への受診勧奨、情報提供 住民組織を活用した受診勧奨 						
			県民	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民への受診勧奨 がんの早期発見につながるよう積極的に受診 						
			事業者	<ul style="list-style-type: none"> 従業員やその家族への受診勧奨 従業員のがんの予防・早期発見につながるよう受診勧奨を積極的に推進 						
			保険者	<ul style="list-style-type: none"> 事業主や扶養家族への情報提供 						
			県	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の利便性向上の取組支援 医療機関での検診機会の確保(個別検診の促進、土曜日検診) 						
				<ul style="list-style-type: none"> 大腸がん検診を中心としたセット化促進 広域検診体制の検証・見直し 若年世代が受診しやすい検診体制の検討、調整、実施 						

項目	現状	取組の方向性	実施主体	年次計画						目標	
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度		
(ア)がん検診の受診促進・普及啓発			市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・検診日の増、検診会場への送迎、検診のセット化 ・医療機関での検診の検討、実施 							
				<ul style="list-style-type: none"> ・広域検診の実施 							
				<ul style="list-style-type: none"> ・大腸がん検診郵送回収の実施 							
				<ul style="list-style-type: none"> ・若年世代が受診しやすい検診の検討、実施 							
(イ)がん検診の精度向上		精度の向上	県	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村検診について市町村及び検診機関の精度管理情報を定期的に収集 ・健康診査管理指導協議会各がん部会で精度管理指標の分析・情報の還元 ・検診従事者講習会の開催 ・「職域におけるがん検診に関するマニュアル」を保険者や事業主に広く周知 						<ul style="list-style-type: none"> ■すべての市町村が精度管理・事業評価を実施するとともに、科学的根拠に基づくがん検診を実施する 	
				市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・県の指針に基づくがん検診の実施(基づいていない場合見直しを検討) 						
					検診機関	<ul style="list-style-type: none"> ・県の指針に基づくがん検診の実施(基づいていない場合見直しを検討) 					
				(ウ)精密検査の受診促進		<ul style="list-style-type: none"> ■がん検診の精密検査受診率(H27年度) (40～69歳・子宮頸がんは20～69歳) (市町村検診) ・肺がん 94.5% ・胃がん 93.1% ・大腸がん 84.1% ・子宮頸がん 69.0% ・乳がん 95.7% 	受診の促進	県	<ul style="list-style-type: none"> ・精密検査の重要性の周知(リーフレット等) 		
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・要精密検査対象者のフォローアップと、未受診者に対する受診勧奨 										
検診機関	<ul style="list-style-type: none"> ・要精密検査対象者のフォローアップと、未受診者に対する受診勧奨 										
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・精密検査が必要となった方は、医療機関を受診 										
保険者	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者に対してがん検診を実施している場合、受診状況の把握と、要精密検査未受診者に対する受診勧奨 										
事業主	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員やその家族に対してがん検診を実施している場合、受診状況の把握と、要精密検査未受診者に対する受診勧奨 										

項目	現状	取組の方向性	実施主体	年次計画						目標
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
才 がん 予防等 に関する 教育・ 普及啓 発		子どもへの 取組	県 県教育委 員会	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県がん教育推進協議会によるがん教育の推進(計画の検討、取組の進捗管理、事業成果の検証) ・がん教育に関する講師派遣事業の実施 						
			市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が実施するがん教育への協力(外部講師の調整の支援、教材の照会等) 						
			拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ・がん教育の普及啓発(がん教育推進協議会への参加、出前授業の実施) ・がん教育に関する講師派遣事業の講師の要請があった場合の協力 						
			患者団体	<ul style="list-style-type: none"> ・がん教育の普及啓発(がん教育推進協議会への参加) ・出前授業等への講師の要請があった場合の協力 						
			学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づくがん教育の検討・実施 ・外部講師を活用したがん教育の実施 						
		大人への 取組	県	<ul style="list-style-type: none"> ・県民への情報提供(がんフォーラム・講演会等の開催・啓発資料の作成) 						
			市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と情報共有を図りながら、住民への情報提供 						
			医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への情報提供(がんフォーラム・公開講座・啓発資料の作成) 						
			県民	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等情報提供の取組に参加 						

(2)がん医療水準の向上

項目	現状	取組の 方向性	実施主体	年次計画						目標	
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度		
がん医療水準の向上	拠点病院等の機能充実	県	・拠点病院に対してがん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金の交付						■すべての拠点病院に手術療法、放射線療法、薬物療法のチーム医療体制を整備する(6年以内)		
			拠点病院等	・がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成 (手術療法・放射線療法・薬物療法・緩和ケア・口腔ケア等)							
				・地域のがん診療医療機関に対する診療支援 ・地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修の実施							
				・国が検討しているがんのリハビリテーションのあり方に関する情報の収集			・がんのリハビリテーションを含む医療提供体制の検討・整備				
	・国が作成予定の支持療法に関する診療ガイドラインに関する情報の収集 ・ガイドラインに基づく支持療法の実施										
	拠点病院	・がんゲノム医療に関する情報の収集 ・がんゲノム医療に関する体制の整備									
		がん診療に携わる人材の育成	県 拠点病院等	・研修の充実、質の確保 ・がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上 ・国立がん研究センターが実施する研修への職員の積極的派遣							
				教育機関	・全人的医療を行う高度がん専門医療人養成プログラムによるがんに関する専門の医療従事者の養成						
					拠点病院等	・専門看護師や認定看護師の配置の促進					
	医療連携体制の整備	高知がん診療連携協議会 県 拠点病院等 県拠点病院	・がん看護領域に関連する専門看護師や認定看護師の質やスキル向上								
			・地域連携クリティカルパスの改善策の検討・見直し								
			・院内医療関係及び在宅療養支援診療所・支援病院等との相互支援や情報共有								
・遠隔病理診断装置のネットワークによる各医療機関への診断支援											

項目	現状	取組の 方向性	実施主体	年次計画						目標
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
がん 医療 水準 の 向上	セカンドオピニオン体制の整備	県 医療機関	・セカンドオピニオンの普及啓発							
		医療機関	・セカンドオピニオンについて相談しやすい環境の整備 ・セカンドオピニオンが必要かどうか判断しやすい情報提供							
	小児・AYA 世代のがん 対策	県 拠点病院	・国の「小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会」の情報収集 ・妊孕性の温存に関する情報提供等の患者支援のあり方に関する検討 ・患者会と連携しながら適切な医療や社会的支援等が受けられる体制の検討・整備							
		拠点病院等	・治療に伴う生殖機能等への影響について治療前の正確な情報提供 ・妊孕性の温存に関する情報提供(専門施設への紹介などを含む)							
		拠点病院	・小児がん拠点病院との役割分担及び連携 (小児がん中国・四国ネットワーク会議への参加)							
	高齢者の がん対策	県 拠点病院	・国が検討している高齢のがん患者に対する医療のあり方に関する情報の収集 ・高齢者のがん対策の検討・実施							

(3)がん患者等への支援

項目	現状	取組の 方向性	実施主体	年次計画					目標	
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度		H35年度
がん患者等への支援	がん相談体制の整備・充実	がん相談体制の整備・充実	県 拠点病院等	・資材やホームページ等を活用したがん相談支援センター、がん相談センターこうちの周知					<p>■がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、がん診療連携推進病院及びがん相談センターこうちにおいて、相談支援機能の充実を図る(6年以内)</p> <p>■相談活動を行うがんの体験者(ピアサポーター)の養成を行う(6年以内)</p> <p>■がんに関する情報を掲載したパンフレット等を配布する医療機関を増加させる(6年以内)</p> <p>■すべての患者及び家族ががんに関する情報を手にできるようにする</p> <p>■すべてのがん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、がん診療連携推進病院は治療実績、がん診療を行う医師等の情報の公表を行う(6年以内)</p>	
				・拠点病院等の全相談員が国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講						
				・高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会等を通じた相談員間の情報交換 ・情報提供の方法や内容等について検討し、がん患者や家族等にわかりやすい相談対応						
				・PDCA実施状況チェックリストを使用した取り組みの評価						
			県	・ピアサポーターの養成の検討・実施						
			医療機関	・診断内容等を説明する際は、患者やその家族が十分理解できる環境の整備						
			相談窓口に関わる人材の育成	拠点病院等	・精神心理的苦痛を持つ患者等へ適切な時期に専門的・精神心理的なケア					
				関係団体	・医師等医療関係者のコミュニケーション能力の向上と医療コーディネーターの育成					
			がんに関する情報提供の充実	県 拠点病院等	・がんに関する治療や正しい知識等の情報をがん患者等が入手できるようにする ・県内のがん相談窓口が掲載されたカードの配布・ポスターの掲示					
					県	・各医療機関で提供可能ながん治療等の内容について定期的に公表 ・がんサポートブックの定期的な発行				
	拠点病院等	・地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報の提供 ・診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等の院内掲示 ・がん患者等がわかりやすい形での情報提供								
	医療機関 薬局 図書館	・県内のがん相談窓口が掲載されたカードの配布・ポスターの掲示								
	就労を含めた社会的な問題対策	県		・就労に関する調査(隔年実施 H31 H33 H35) ・企業におけるがん患者に対する理解や協力のための正しい知識の普及 ・がん患者・事業者等に対する情報提供・相談支援の実施(適切な機関への紹介) ・「高知県地域両立支援推進チーム」を通じた関係機関との連携						
				企業	・社員研修等によるがん患者が働きやすい社内風土づくり					
		拠点病院等	・産業保健総合支援センターや職業安定所等と連携した就労に関する相談対応							

(4)緩和ケアの推進

項目	現状	取組の 方向性	実施主体	年次計画						目標				
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度					
緩和 ケア の 推 進	<p>■がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修の修了者を全ての二次医療圏で増加させる (H29.6末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸圏域 14名 ・中央圏域 609名 ・高幡圏域 14名 ・幡多圏域 65名 ・県外 2名 合計 704名 	医療従事者の育成	県	・がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の県内医療機関への周知						<p>■がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修の修了者を全ての二次医療圏で増加させる(6年以内)</p> <p>■がん診療連携拠点病院でがん診療に携わる医師が全員緩和ケア研修を修了する(6年以内)</p> <p>■地域がん診療病院及びがん診療連携推進病院はがん診療に携わる医師が全員緩和ケア研修を修了するよう努める(6年以内)</p> <p>■緩和ケアチームや緩和ケア外来等の専門的な緩和ケアの提供体制の整備と質の向上(6年以内)</p>				
				・がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修修了者向けフォローアップ研修の開催										
				・関係機関と連携し、教育機関での緩和ケアの実践的な教育の実施の検討										
			拠点病院等	<ul style="list-style-type: none"> ・国の指針に基づいた「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」(集合研修)の実施 ・積極的な受講への働きかけ(拠点病院等) 										
				・緩和ケアの質の向上										
			緩和ケア 実施体制 の充実	緩和ケア 実施体制 の充実	緩和ケア 実施体制 の充実	拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ・「緩和ケアセンター」がある場合、機能の一層充実(緩和ケアの質の評価・改善) ・「緩和ケアセンター」がない場合、既存の管理部門による体制整備と国の動向への対応 							
							拠点病院等	・緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上						
						県 拠点病院等		・全人的な緩和ケアをがんと診断されたときから提供できる体制づくり						
								県 関係団体	・身体的苦痛緩和のための薬剤の迅速かつ適正な使用と普及の推進					

(5)地域の医療・介護サービス提供体制の構築

項目	現状	取組の方向性	実施主体(仮)	年次計画					目標		
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度		H35年度	
地域の医療・介護サービス提供体制の構築	<p>■参考指標 がん患者の自宅看取率(H28) 8.8%</p>	医療・介護サービス従事者の育成	県在宅緩和ケア推進連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> 各団体主催の緩和ケアに関する研修会の開催日程・内容の共有 多職種で考える地域連携緩和ケア研修会の継続 がん患者退院調整従事者研修会の継続 					<p>■「在宅」という選択肢を、医療従事者、在宅療養支援者、県民に周知する。(6年以内)</p> <p>■住み慣れた家庭や地域での療養生活を選択できる体制を整える。(6年以内)</p> <p>■自宅で最期をむかえたい人の要望に応えられる体制を整備する。(6年以内)</p> <p>■参考指標(6年以内) がん患者の自宅看取率 10%以上</p>		
			拠点病院等	<ul style="list-style-type: none"> 継続して研修会への多職種(特に医師)の参加を促す 会議やメールでの院内に向けた広報等研修会情報の公開 							
			訪問看護連絡協議会 看護協会	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護の実態把握 関係団体と協力し、ニーズに応じた研修会の企画・実施 							
			歯科医師会 拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> 医科・歯科連携講習会の開催の継続 県内全域への周術期における口腔機能管理システムの浸透 							
			薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤師養成事業の継続 							
			介護支援専門員連絡協議会 ホームヘルパー連絡協議会 MSW協会	<ul style="list-style-type: none"> 「在宅緩和ケア」に対応できる介護支援専門員及び訪問介護員を養成できる研修・実地教育等の体制を検討・実施 							
				<ul style="list-style-type: none"> がん患者や緩和ケアを必要とする方へのソーシャルワーク実践能力の向上 							
		在宅医療・介護サービス提供体制の構築	県関係団体 MSW協会	<ul style="list-style-type: none"> 県民向けの講演会の開催 ・啓発冊子やポスターの作成・配布 社会資源や様々な制度についてホームページ等へ掲載 							
				<ul style="list-style-type: none"> MSW通信や協会ホームページ、会報紙を通じて、会員や関係機関・県民への緩和ケアの啓発・各種情報発信を行う 社会資源ガイドブックの広報・販売を通じて、緩和ケアの啓発から利用方法等を県民へ伝える 							
			拠点病院等	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携カンファレンス※の開催 ・緩和ケア部会の開催 緩和ケアに関する相互訪問(ピアレビュー)の実施 ※地域の医療機関や施設等とがんに関する情報共有をし、役割分担や支援等について議論する場 							
				<ul style="list-style-type: none"> 緩和ケアリンクナース・退院調整リンクナースの養成・配置検討・配置 							
			在宅緩和ケア移行シートに代わるツールの検討・決定		在宅緩和ケア移行シートに代わるツールの運用状況の把握・情報提供						
			医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 緩和ケアスタッフと専門家スタッフの連携常性の強化 ・在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成 多職種間の連携ツールとして「高知医療・介護情報連携システム(Care Line)」の普及・啓発 							
			薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤の在庫共有システムの構築 「お薬プロジェクト」の継続 							
歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科連携室の周知・活動の充実 										
医師会	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院等の医師に対する在宅医療の周知 ACPを活用したより良い終末期医療の提供に向けて関係団体や多職種と質の高いチームづくりを行う 										
理学療法士協会	<ul style="list-style-type: none"> がんのリハビリテーションに対応できる医療機関情報の収集及び関係機関への情報提供 県内での対応についての実態調査を実施 										

(6)がん登録の推進

項目	現状	取組の方向性	実施主体	年次計画					目標
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
がん登録の推進		がん登録情報の活用と個人情報保護	県	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県がん登録評価事業の実施(高知大学へ登録業務を委託) ・県内の病院、指定診療所に全国がん登録への届出依頼 ・遡り調査、生存確認調査の実施 					
				<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん登録情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん登録情報提供(審査委員会における審査) 				
			市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・生存確認調査への協力 					
			医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録への届出 ・遡り調査等への対応 					
			高知がん診療連携協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・がん登録の実務者向け研修会の実施 					
		院内がん登録の推進	県	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し生存確認調査への協力要請 					
			市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・生存確認調査への協力 					
			拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事例を県内医療機関に情報提供 ・がん登録に対する技術支援 					
			高知がん診療連携協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・がん登録の実務者向け研修会の実施 					